

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成28年8月25日(2016.8.25)

【公表番号】特表2014-514485(P2014-514485A)

【公表日】平成26年6月19日(2014.6.19)

【年通号数】公開・登録公報2014-032

【出願番号】特願2014-500441(P2014-500441)

【国際特許分類】

F 02 C 7/00 (2006.01)

F 01 D 25/00 (2006.01)

F 01 D 25/24 (2006.01)

【F I】

F 02 C 7/00 D

F 02 C 7/00 E

F 01 D 25/00 X

F 01 D 25/24 R

【誤訳訂正書】

【提出日】平成28年7月4日(2016.7.4)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0012

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0012】

前の段落において丁度記述した主な特徴以外に、本発明による方法は、単一に又はあらゆる技術的に可能な組み合わせに従って考慮される、以下を形成する1以上のさらなる特徴を有すことが可能である：

- 第1衝撃痕を含む検査領域の範囲を定めるステップは、マスクによって実行される。

- マスクは矩形形状である。

- マスクの寸法は検査領域の位置によって決まり、第1マスクはケーシングの上流域について使用される第1寸法を有し及び／又は第2マスクはケーシングの摩耗可能域について使用される第2寸法を有し及び／又は第3マスクはケーシングの下流域について使用可能な第3寸法を有する。

- 第1マスクは、長さが71ミリメートルプラスマイナス10パーセント、有利には71ミリメートルで、幅が20ミリメートルプラスマイナス10パーセント、有利には20ミリメートルの矩形形状であり、及び／又は、第3マスクは、一辺が250ミリメートルプラスマイナス10パーセント、有利には250ミリメートルの正方形形状である。

【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0013

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0013】

- マスクは矩形形状であり、

- マスクの第1辺は、ケーシング羽根のコードの5分の1及び前記羽根のコードの長さの間の寸法を有し、

- マスクの第2辺は、前記羽根のコードの5分の1及び前記羽根のブレードの高さの間の寸法を有する、という特徴を有する。